

(2) 集計表

①教育委員会

※全体回答数 1134

I. 消費者行政部局、消費者団体、企業等との連携状況について

貴自治体において、消費者行政部局(消費生活センター)等との連携のため、連絡協議会を設置していますか。

- (1) (ここで連絡協議会とは、消費者教育を推進するため、設置要綱等を定め、部局間・団体間の意見交換等を実施するものです。)

		値	%
1	設置している	64	5.6%
2	設置していない	1070	94.4%

回答自治体数 1134

- (2) 【(1)で①を選択した場合】連絡協議会の構成メンバーを伺います。(複数回答)

		値	%
1	教育委員会社会教育担当部局	32	48.5%
2	教育委員会学校教育担当部局	49	74.2%
3	消費者行政部局(消費生活センター以外)	50	75.8%
4	消費生活センター	40	60.6%
5	教育センター	28	42.4%
6	教育研究所	3	4.5%
7	福祉部局	28	42.4%
8	警察	21	31.8%
9	①～⑧以外の行政関連部局	25	37.9%
10	学校関係者(教員等)	13	19.7%
11	域内・近隣市区町村	5	7.6%
12	弁護士会、司法書士会	12	18.2%
13	金融広報委員会	12	18.2%
14	消費者団体・NPO等	19	28.8%
15	企業・事業者団体	16	24.2%
16	その他	12	18.2%

回答自治体数 66

- (3) 【(1)で①を選択した場合】連絡協議会の設置によって、どのような成果がありましたか。(複数回答)

		値	%
1	関係部局との情報や課題認識が共有できた	57	83.8%
2	学校や社会教育施設等への情報・教材の提供が推進・充実した	25	36.8%
3	学校や社会教育施設等への専門家の派遣が推進・充実した	11	16.2%
4	教員対象の研修事業が充実した	14	20.6%

5	教材・広報物が新たに作成できた	15	22.1%
6	関係部局が作成する教材・広報物に教育現場のニーズ等を反映させることができた	16	23.5%
7	セミナー・シンポジウム等を共催した	5	7.4%
8	その他	6	8.8%
9	特になし	3	4.4%

回答自治体数 68

(4) 【(1)で①を選択した場合】連絡協議会について、どのような課題がありますか。(複数回答)

		値	%
1	会議が形式的なものになっている	14	20.0%
2	議論・検討すべき課題がない	2	2.9%
3	それぞれの取組報告に終わっていて、施策の推進に結びつかない	13	18.6%
4	全体を調整する部署がない・人材がない	3	4.3%
5	ふさわしい部署が構成員になっていない	0	0.0%
6	具体的な目的がない・目的の設定ができない	2	2.9%
7	その他	9	12.9%
8	特になし	41	58.6%

回答自治体数 70

(5) 【(1)で②を選択した場合】連絡協議会を設置していない理由は何ですか。(複数回答)

		値	%
1	業務多忙により取り組むことが難しい	252	23.5%
2	予算上の制約があり取り組むことが難しい	121	11.3%
3	協議会以外の手段で随時連携を図っている	356	33.2%
4	類似の協議会を設置しており、そちらで連携を図っている	33	3.1%
5	連携の必要性を感じない	80	7.5%
6	費用対効果に疑問を感じる	30	2.8%
7	その他	109	10.2%
8	特になし	308	28.7%

回答自治体数 1072

(6) 「地域協議会」について、設置する予定はありますか。(従来の連絡協議会等、既存の組織を改組も含みます。)
(全教育委員会)

		値	%
1	すでに設置している	29	2.6%
2	設置予定である	22	1.9%
3	検討中である	236	20.8%
4	今のところ、予定はない	847	74.7%

回答自治体数 1134

(都道府県・政令市教育委員会)

		値	%
1	すでに設置している	18	26.9%
2	設置予定である	18	26.9%
3	検討中である	13	19.4%
4	今のところ、予定はない	18	26.9%

回答自治体数 67

(市区町村教育委員会)

		値	%
1	すでに設置している	11	1.0%
2	設置予定である	4	0.4%
3	検討中である	223	20.9%
4	今のところ、予定はない	829	77.7%

回答自治体数 1067

1 設置済みの教育委員会(29)

設置年月

山形県教育委員会	H25.11
茨城県教育委員会	H26.2
東京都教育委員会	H25.5
富山県教育委員会	H25.2
山梨県教育委員会	H25.10
長野県教育委員会	H25.9
岐阜県教育委員会	H25.7
京都府教育委員会	H25.7
岡山県教育委員会	H25.5
愛媛県教育委員会	H25.10
高知県教育委員会	H26.1
福岡県教育委員会	H26.1
熊本県教育委員会	H25.9
宮崎県教育委員会	H25.9
札幌市教育委員会	H25.4
稚内市教育委員会	H20.5
千歳市教育委員会	H20.9
白糠町教育委員会	H24.12
毛呂山町教育委員会	H22.4
柏市教育委員会	H25.4
富里市教育委員会	H23.6
南房総市教育委員会	H25.6
静岡市教育委員会	H25.7

高槻市教育委員会	H25.9
神戸市教育委員会	H25.8
八頭町教育委員会	H24.4
川本町教育委員会	S61.11
福岡市教育委員会	H18.1
鹿児島市教育委員会	H21.8

2 設置予定の教育委員会	設置予定年月
岩手県教育委員会	H26.4 頃
秋田県教育委員会	H26.7 頃
福島県教育委員会	H26.2 頃
千葉県教育委員会	H26.4 頃
神奈川県教育委員会	H26.4 頃
石川県教育委員会	H27.3 頃
静岡県教育委員会	H26
滋賀県教育委員会	H26 上半月
和歌山県教育委員会	H26.6 頃
鳥取県教育委員会	H26.7 頃
島根県教育委員会	H26.7 頃
広島県教育委員会	H26.3 頃
佐賀県教育委員会	H26
大分県教育委員会	H26.7 頃
鹿児島県教育委員会	H26.7 頃
足立区教育委員会	未定
沼津市教育委員会	H26.7 頃
富士市教育委員会	H27.10 頃
裾野市教育委員会	H27.3 頃
京都市教育委員会	H26.3 頃
広島市教育委員会	H26.4 頃
熊本市教育委員会	H26.9 頃

(7) 連絡協議会や、法律に基づく「地域協議会」に対して、どのような役割を期待しますか。(複数回答)

		値	%
1	関係部局との情報や課題認識の共有	565	49.8%
2	学校や社会教育施設等への情報・教材の提供	657	57.9%
3	学校や社会教育施設等への専門家の派遣	462	40.7%
4	民間団体等(消費者団体・NPO等、企業・事業者団体等)との連携の強化	219	19.3%
5	教員対象の研修	266	23.5%
6	教材・広報物の作成	195	17.2%

7	関係部局が作成する教材・広報物に教材現場のニーズを反映	123	10.8%
8	セミナー・シンポジウム等の共催	84	7.4%
9	オリジナルな啓発講座の開発	54	4.8%
10	その他	8	0.7%
11	特になし	214	18.9%

回答自治体数 1134

- (8) 消費生活センターと連携して実施している取組について教えてください。実施している取組はありますか。また、その内容はどのようなものですか。(複数回答)

		値	%
1	学校や社会教育施設等への情報・教材の提供	200	17.6%
2	学校や社会教育施設等への専門家の派遣	171	15.1%
3	教員対象の研修事業の実施	64	5.6%
4	教材・広報物を共同で作成・配布	55	4.9%
5	広報物等で消費生活センターの情報を提供	168	14.8%
6	セミナー・シンポジウムの開催	44	3.9%
7	その他の取組	37	3.3%
8	連携した取組を実施していない	572	50.4%
9	域内に消費生活センターがない	225	19.8%

回答自治体数 1134

- (9) 消費者団体や企業・事業者団体と連携して実施している取組について教えてください。実施している取組はありますか。また、その内容はどのようなものですか。(複数回答)

		値	%
1	学校や社会教育施設等への情報・教材の提供	107	9.4%
2	学校や社会教育施設等への専門家の派遣	97	8.6%
3	教員対象の研修事業の実施	32	2.8%
4	教材・広報物を共同で作成・配布	8	0.7%
5	広報物等での消費生活センターの情報を提供	79	7.0%
6	セミナー・シンポジウムの開催	36	3.2%
7	その他の取組	40	3.5%
8	連携した取組を実施していない	875	77.2%

回答自治体数 1134

- (10) 地方消費者行政活性化基金を活用した事業を行ったことがありますか。

		値	%
1	行ったことがある	75	6.6%
2	行ったことはない	889	78.4%
3	今後行う予定である	6	0.5%

4	地方消費者行政活性化基金を知らない	164	14.5%
---	-------------------	-----	-------

回答自治体数 1134

- (11) 【(10)で①を選択した場合】具体的にどのような形で貴教育委員会にて基金を使用しているかお教えてください。
(自由記述)

県立総合教育センターの情報モラル教育推進のため、スマートフォン、携帯電話体験キットを購入し、児童生徒やPTA等を対象に授業や疑似体験を行っている。	岩手県教育委員会
教材の購入等	山形県教育委員会
DVD 高校生向け消費者教育映像DVD「かしこい消費者をめざして！」の作成	神奈川県教育委員会
県民生活相談センターからの基金の再配当により、県教育委員会学校支援課主催で「消費者教育スモールステージ開催事業」を行っている。	岐阜県教育委員会
悪徳商法、携帯電話・スマートフォン・LINE等のトラブル回避の設定や対処、環境問題等をテーマに高校生による演劇等の部活動、パネル展示やプレゼンテーションによる消費者問題の学習結果発表等を行っている。	大阪府教育委員会
高校生用の啓発資料の作成配付	島根県教育委員会
小・中学校における体験的な学習活動の実施、高校における安全・安心の商品開発、高校における幼・小への出前授業、教職員・PTA対象とした講演会	徳島県教育委員会
消費者教育教員研修会(H25～)	香川県教育委員会
中・高校生とその保護者を対象に、情報セキュリティーや携帯電話の正しい使い方、モラルについての講習と、教職員対象の講師養成講座を実施している。また、啓発用パンフレットを作成している。	大分県教育委員会
消費者行政担当部署にて、基金を活用して小学生、中学生向けパンフレットを作成する際に、教育現場の声を反映できるように、情報提供や助言を行っている。	釧路市教育委員会
教育委員会ではなく、消費生活行政が消費生活に関わる全体プログラムを設定し、その内容に沿った基金を活用している。また、小学校・中学校・高校における消費者教育を行っている。	土別市教育委員会
消費者教育を目的とした、講演会の開催。啓発グッズの作成。	階上町教育委員会
成人式の参加者を対象として、「若者が消費トラブルにあわないことを目的としたパンフレット」を作成するために使用している。	宮古市教育委員会
パンフレット等を作成し、啓発活動を行っている。	潟上市教育委員会
講演会等の開催	小国町教育委員会
市の消費者担当部局が消費者教育に関する教材を購入し、その提供を受けている。	取手市教育委員会
小学校新5年生、中学校新2年生、高校3年生、幼稚園・保育園を対象に、リーフレットを配布している。	桜川市教育委員会
基金を原資として埼玉県消費者行政活性化補助金を活用し、消費者教育法の施行に鑑み、インターネット等の普及に伴いオンラインゲーム	狭山市教育委員会
他部署にてDVDを購入し、希望者に貸し出している。	松伏町教育委員会

本市にある全小学校高学年生、中学生、高校生を対象に、「若者向け消費者被害未然防止」の啓発冊子の作成と消費生活相談室(センターと同様)の名入りクリアファイルを作成し配布している。	昭島市教育委員会
消費生活センターを中心に教育委員会が協力して小・中学生向け消費生活情報冊子を作成している。	藤沢市教育委員会
司法書士による無料相談会、消費者啓発チラシの配布	胎内市教育委員会
チラシの配布	北杜市教育委員会
「子どものための消費者教育推進事業」運営、及びリーフレットを作成している。	岐阜市教育委員会
他部署にて啓発グッズを作成、あるいは研修参加費等で使用している。	多治見市教育委員会
他部署にて相談室の運営や講座等の指導などで使用している。	関市教育委員会
他部署にて小中学校での出前講座の授業実施に関わり協力している。	輪之内町教育委員会
・相談対応用の書籍の購入 ・住民啓発パンフレットの購入	大野町教育委員会
他の部局で、公民館の備品を購入している。	御嵩町教育委員会
リーフレットの配布や相談員の研修参加支援を行っている。	長泉町教育委員会
一般向け教育啓発資料の作成・配布、高齢者向け教育啓発、相談窓口周知物作成・配布、消費生活相談機能整備のための事務機器購入、執務参考資料の購入	武豊町教育委員会
小中学校向けの啓発教材を作成	野洲市教育委員会
枚方市消費生活センターが講演会を実施している。	枚方市教育委員会
相談員の研修支援、消費者啓発講座の開催	泉佐野市教育委員会
啓発物品の市内全戸配布(カレンダー)、敬老福祉大会で啓発説明、新成人用に啓発物品配布	柏原市教育委員会
産業振興課事業として実施している。	忠岡町教育委員会
消費生活センターから専門家を派遣してもらい、児童・生徒や教員向けに、インターネットの安全な利用法等についての啓発講座を開催している。	高砂市教育委員会
消費生活センターより、市内全中学2年生、小学5年生に向けて啓発パンフレットを配布している。青少年補導委員より、情報セキュリティー対策についてなど「ネット社会を生きる」と特集した冊子、くらしの豆知識を配布している。	川西市教育委員会
情報教育講座(PTA 対象含む) 小学校3校5回・中学校2校2回、契約関係講座 中学校1校1回2クラス、情報教育講座 学校教育会1回 それぞれ行っている。	多可町教育委員会
企画課でNPO法人へ委託し、毎週日曜日、9:00~16:00 に相談を受付けている。また、町内全戸に啓発カレンダー配布等を行っている。	八頭町教育委員会
消費生活相談員が3週に1回来町する。また高齢者教室において、相談員による講演を行っている。	江府町教育委員会
若者向け消費者被害対策に係るリーフレットの購入と配布	総社市教育委員会
消費者啓発マウスパッドの作成及び市内中学校配付	東広島市教育委員会
プロジェクタ・パソコン等の貸出し、出前授業の実施、オリジナルキャラクターの作成及び広報等での活用	萩市教育委員会
チラシ・グッズの配布	宇多津町教育委員会

市消費者行政担当課にて、啓発パンフレットの作成、啓発物品の作成、消費生活講座開催時の講師謝金に使用。	宮若市教育委員会
消費者教育推進事業	鹿児島市教育委員会
教員を対象にした消費者教育講座への旅費等の参加支援、教職員向け消費者教育講座の開催、中学校での消費生活出前講座	那覇市教育委員会
小中学校への広報活動	宜野湾市教育委員会

II. 社会教育関連の取組について

- (1) 貴教育委員会において、平成25年度に実施した(実施予定を含む)消費者教育関連の取組はありますか。(複数回答)

		値	%
1	教育委員会の予算で実施した取組がある	202	17.8%
2	教育委員会の予算で実施する取組としてではないが、他部局や教育委員会の関連団体・組織が実施する取組に協力した	287	25.3%
3	教育委員会及び関連団体・組織で実施した取組はない	682	60.1%

回答自治体数 1134

- (2) 貴教育委員会が実施・協力した消費者教育関連の取組について、あてはまるものをすべて選択してください。

		値	%
1	住民対象の学級・講座の実施	323	28.5%
2	住民対象の指導者養成講座の実施	11	1.0%
3	イベント・シンポジウム等の開催	46	4.1%
4	パンフレット等の配布による情報提供	260	22.9%
5	消費者教育実施団体への補助・支援	22	1.9%
6	見守りボランティア等の登録・派遣	14	1.2%
7	取り組んだ事業はない	586	51.7%
8	その他	49	4.3%

回答自治体数 1134

- (3) 貴教育委員会が実施・協力した消費者教育関連の取組の内容(扱ったテーマ)について、あてはまるものをすべて選択してください。

		値	%
1	悪質商法(マルチ商法、キャッチセールス、アポイントメントセールス等)とその対処法	305	40.8%
2	金融商品・投資に関するトラブルとその対処法	128	17.1%
3	振り込め詐欺とその対処法	256	34.2%
4	消費者金融等の利用に関するトラブル(多重債務含む)とその対処法	91	12.2%
5	携帯電話・スマートフォン、インターネットに関するトラブルとその対処法	353	47.2%
6	クーリング・オフ等の制度や契約の取消しに関する知識	149	19.9%

7	契約の義務や権利、そのルール等について	56	7.5%
8	生涯を見通した計画的な生活設計について	78	10.4%
9	クレジットの仕組みやキャッシングについて	44	5.9%
10	食品や製品の安全と表示について	95	12.7%
11	薬の正しい使い方や薬害の問題について	94	12.6%
12	災害時などの非常時における適切な消費行動について	13	1.7%
13	持続可能な社会を意識したライフスタイルについて	33	4.4%
14	環境に配慮した商品取引について(グリーンコンシューマー等)	26	3.5%
15	国際的な商品取引について(フェアトレード等)	7	0.9%
16	消費者市民社会について	26	3.5%
17	その他	151	20.2%

回答自治体数 748

Ⅲ. 学校教育関連の取組について

- (2) 貴教育委員会が平成25年度に実施した(実施予定を含む)教職員対象の研修において、消費者教育に関する内容を扱っていますか。他機関が主催する研修への教職員の派遣も含まれます。

	値	
1	扱っている	156
2	扱っていない	653
3	現在は扱っていないが、今後実施予定	20
4	研修は実施していない	179
5	その他	14

- (3) 【(2)で①を選択した場合】貴教育委員会で実施している教職員研修制度の実施内容について伺います。(複数回答)

	値	%	
1	消費者教育に特化した研修を実施している	32	20.1%
2	研修の一部に消費者教育にかかる内容を含む研修を実施している	95	59.7%
3	他機関が主催する研修に教職員を派遣している	50	31.4%

回答自治体数 159

- (4) (3)で回答した研修の内容について、教えてください

生徒指導担当者連絡会議において、インターネットの安全な使用に関する研修会を開催している。	秋田県教育委員会
すべての県立高校が参加する教育課程研修協議会家庭部会で外部講師を招いて講演を実施したり、授業実践事例について研修協議を行ったりして、消費者教育の内容を扱っている。	茨城県教育委員会

家庭科を担当する高等学校・特別支援学校の教員を対象に消費者教育推進法等を扱った産業教育専門研修を行っている。	栃木県教育委員会
知事部局と連携し、中学校家庭科教員を対象とした研修会を実施している。	群馬県教育委員会
フェアトレードの理念と実際について、持続可能な社会を考える(チョコレートの真実)、食品ロスの実態、金銭教育プログラム、スマートフォン時代の情報モラル 等	埼玉県教育委員会
講義「インターネットは善か悪か?」、模擬授業、「消費者教育実践のために～『オトナ社会へのパスポート 知っておきたいこれだけは』指導者手引書の活用法」	千葉県教育委員会
情報モラル指導の推進と授業づくり、情報化の進展と情報モラル教育	東京都教育委員会
県民局くらし県民部消費生活課主催事業、消費者教育教員研修(9回)(金融、情報、食の安全、環境等に関する内容)を県の教育センターの選択研修として位置づけている。	神奈川県教育委員会
消費者教育推進法の理解、消費者教育推進法のねらい、消費者市民社会とは、新旧比較、消費者教育イメージマップを基に、今後の消費者教育の在り方について	新潟県教育委員会
高等学校家庭科教員を対象に、消費者市民教育、最近の消費者トラブルの現状等について取り上げた講演を担当部局と合同開催している。	富山県教育委員会
「工夫する力を育てる小学校家庭科の授業」、ワールドカフェ～消費者教育の問題点と可能性～、消費社会と子どもたち、消費者教育とワークショップ、消費者教育にトライ	石川県教育委員会
教育研究所主催 小学校家庭科研修 中学校へつなげる授業づくり	福井県教育委員会
中学家庭科の授業力向上を目指した研修が、今年度は消費者教育に関する分野で行われている。	山梨県教育委員会
消費者フェスタ参加報告会、総合教育センター講座「かしこい消費者、エコ生活」	長野県教育委員会
教育課程研究協議会の社会科部会及び家庭科部会、技術・家庭科部会において、消費者教育に関する内容を取り扱っている。経年研修(2・4年目研修、6年目研修等)及び専門研修(教科指導講座)を行っている。	岐阜県教育委員会
総合教育センター 希望研修、社会科授業づくり研修「公民」、講演や協議を通じ、消費者教育等の授業改善の手掛かりを得る。	静岡県教育委員会
県立学校 10年目研修 教科研修(高校家庭)	愛知県教育委員会
インターネットを活用した「ネットDE研修」講座、「吉本敏子(三重大学)、西村朱美(小俣中学校)『心豊かな生徒の育成を目指して～中学校における消費者市民教育～』」等	三重県教育委員会
選択研修で金融関係	滋賀県教育委員会
「家庭科における消費者教育」講座、(奈良県立教育研究所で実施。京都府との連携講座)、家庭科における消費者教育に関する知識・理解を深めるとともに、消費者教育に関する実践的・体験	京都府教育委員会
消費者教育の概要、消費者問題をめぐる現状について、ユニバーサルデザインについて	大阪府教育委員会
県立教育研究所にて、小・中・高・特別支援学校の家庭科担当教員を対象に、家庭科における消費者教育の指導法について「家庭科における消費者教育」研修講座を実施している。	奈良県教育委員会
情報モラル教育研修講座、生きる力を高める食育研修講座、ゆるさと教育から始めるE SD研修講座、教員のための消費者教育セミナー	和歌山県教育委員会

身近な生活の中での消費生活のポイント(環境との関わり)、社会の中で生きる消費者としてのポイント(情報教育との関わり)	島根県教育委員会
家庭科教員を対象に「家庭科の授業における ICT の活用と消費者教育の視点」、デジタルカメラを用いた効果的な画像撮影、編集等の県総合教育センターにおける希望研修講座を行っている。	岡山県教育委員会
新任教職員に配付する研修資料に、消費者教育の内容を盛り込んでいる。消費者教育の基本的な考え方、学校教育における消費者教育の進め方	広島県教育委員会
山口県金融広報委員会が主催する「金融消費者教育セミナー」において、若年者の消費者トラブル等をテーマとした講義・研究協議等、県教委が主催する教育課程研究協議会(技術・家庭科)において、消費者教育について取り扱っている。	山口県教育委員会
教員と市町村の消費者教育担当者合同による研修会を実施している。	徳島県教育委員会
各県立学校より参加者を集め消費者教育教員研修会を開催し、消費者教育支援センター一研究員による講義「学校において消費者教育を体系的かつ組織的に進めるために」と、消費者教育についての行政説明を行っている。	香川県教育委員会
金融教育研究校の発表、教員向け消費者セミナー	愛媛県教育委員会
「平成 25 年度消費者教育推進講座」、県内の消費者問題の現状(講義)、消費者教育の最新情報及び授業実践の工夫と教材(講義・演習)	高知県教育委員会
福岡県教育センター主催 キャリアアップ講座(小・中・高の家庭科教員対象) 福岡県金融広報委員会主催 教員向けセミナー(小・中・高教員対象)	福岡県教育委員会
教育センターで実施する家庭科の教職員対象の講座に講師を派遣し、金銭教育に関する内容を実施。	佐賀県教育委員会
家庭科主任会(高校)において、「消費者教育の推進に関する基本的な方針の概要」について説明を行っている。小中学校教育課程研究協議会家庭科部会において、「消費者教育の充実」について説明を行っている。	熊本県教育委員会
児童生徒がネット社会を正しく歩んでいくため教員が情報モラルの指導に役立て、学校での研修実施の際に必要なノウハウを提供している。	大分県教育委員会
県総合教育センターにおける短期研修講座(小・中・高の家庭科の講座で消費者教育に関する内容を取り扱っている。)	鹿児島県教育委員会
消費者教育講座(県民生活センター・教職員対象)、長期研修(総合教育センター・高等学校家庭科)、短期研修講座(総合教育センター・中学校家庭科)、夏季研修会(高等学校家庭科研究会)等	沖縄県教育委員会
札幌市小学校及び中学校教育課程研究協議会において、各校の実践における教材や指導方法について協議	札幌市教育委員会
・「情報モラル教育研修講座」「ネットパトロール体験会」を開催し、携帯電話等の危険性などについて、教職員や保護者等へ啓発している。 ・「食育研修講座」を開催し、食の大切さや規則的な生活習慣の大切さなど	小樽市教育委員会
教育研究所の研修講座として、電気通信会社から講師を招き、小中学生のインターネット利用の問題点とその対策についての研修会を実施している。	室蘭市教育委員会

釧路市PTA連合会と連携し、教職員と保護者を対象にしたインターネットモラル研修講座を開催している。	釧路市教育委員会
講演:「地域で取り組む体系的な消費者教育の推進」 事例:「中学校における消費者教育の企画と実施に際した行政とのかかわり」	士別市教育委員会
夏期休業中に実施する研修に「地産地消の考えに基づく食育指導」「携帯電話、スマートフォン、SNS」、北海道教育委員会「消費者教育指導者養成講座」	石巻市教育委員会
インターネットや SNS のトラブルに関する研修会	倶知安町教育委員会
剣淵町PTA連合会と教育委員会が共催で開催している事業で、携帯電話やインターネットトラブルについて事例をもとに、講演を実施。	剣淵町教育委員会
学校からの要請で校内研修の一つとして、情報モラルの研修を開催している。	宮古市教育委員会
市内小中学校教員を対象に情報モラル教育研修会を実施し、もって児童生徒の情報モラルの推進を図っている。	花巻市教育委員会
情報モラル研修会	紫波町教育委員会
携帯電話・スマートフォン、SNSに関するトラブルとその対処方法について	洋野町教育委員会
消費者教育の推進を図るため「消費者教育推進法」について理解し、指導に当たって指導者が知っておくべきことについて学んでいる。	仙台市教育委員会
「エコ・クッキングから環境を考えよう」のテーマのもと、講義及び実技を通して、環境にやさしい調理について学んでいる。	秋田市教育委員会
小・中学校生徒指導主事を対象に、インターネットトラブルに関わる研修を実施	横手市教育委員会
情報モラルに関するもの。無料通話アプリの仕組みや想定されるトラブルについて	鶴岡市教育委員会
消費者センターを講師に招き、「インターネット・スマートフォン・携帯電話のトラブルについて」の講話を行っている。	新庄市教育委員会
情報端末機器に関するトラブルについて	朝日町教育委員会
生徒指導連絡協議会において、消費者トラブル・インターネットトラブル等に係る外部講師を招き、研修、その内容を更に各校へ降ろしている。	真室川町教育委員会
情報モラル講座、日々進歩するネット社会の中で、子供たちが情報を効果的に活用しながらどう対応していくかを研修	郡山市教育委員会
県消費生活センター職員による消費者教育全般についての研修	水戸市教育委員会
「茨城県 教員のための金融教育セミナー」学校における金融教育・消費者教育の一層の充実と推進を図る目的の研修に派遣	日立市教育委員会
市コンピュータ教育推進委員会(学校教職員対象)において、SNS についての正しい理解と児童・生徒への指導の仕方について、外部講師を招いて研修している。	結城市教育委員会
学校警察連絡協議会においてインターネット・携帯電話の安全利用・トラブル回避及び薬物売買等に関する金銭トラブル回避について情報提供を行い、児童生徒への安全指導について研修を実施している。	笠間市教育委員会
消費者フェスタ千葉・教員を対象とした消費者教育講座	坂東市教育委員会
携帯電話・スマートフォン・インターネットに関するトラブルとその対処法等	神栖市教育委員会
県で実施している研修	大田原市教育委員会

家庭科主任会の研修において、中学生以上向け消費生活のパンフレットを使った模擬授業を、消費生活センターを講師として実施している。	太田市教育委員会
スマートフォンやパソコンによるインターネットトラブルに関する校内研修を実施している。	狭山市教育委員会
小学生の消費者トラブルと対処法、契約と解除、携帯電話、身の安全	上尾市教育委員会
消費者教育フェスタ、学校における授業実践、企業によるデモンストレーション、パネルディスカッション	富士見市教育委員会
ネットマナー(携帯電話やスマートフォンに関するトラブル例など)についての研修	三郷市教育委員会
他機関での研修について周知し、参加を促している。 (「消費者教育フェスタ」への参加を呼びかけた。内容はデモンストレーション授業等)	ふじみ野市教育委員会
埼玉県主催の研修会に参加	杉戸町教育委員会
学校教育部指導課主催で、技術・家庭科担当教員を対象に「中学校 技術・家庭科実技研修」として、「消費生活の指導」についてと「リフォーム」について、千葉市消費生活センターによる講義を行っている。	千葉市教育委員会
携帯電話・スマートフォン・インターネットのトラブルの事例を研究し、対応例を確認している。	木更津市教育委員会
中学校技術・家庭科実技研修会	松戸市教育委員会
児童生徒が、携帯電話、スマートフォン、インターネット等に関するトラブルの加害者、被害者にならないため、取扱い及び対処法の研修	茂原市教育委員会
・消費者教育の推進のための地域、学校との連携について ・「消費者市民社会」の一員となる子供たちを育てている	旭市教育委員会
・初任者研修において、「ICT 機器の活用と情報モラル」を1講座開設 ・夏季休業中の希望研修において、「情報モラル等に関係する講座」を2講座開設	柏市教育委員会
インターネットと差別と題して講師を招き講義形式での研修会	酒々井町教育委員会
各学校が実践した金融・金銭教育について把握している。	港区教育委員会
携帯電話・スマートフォン等に関するトラブルとその対処法	品川区教育委員会
携帯電話やインターネットによるトラブルの未然防止と対応	世田谷区教育委員会
消費者教育フェスタ	北区教育委員会
生活指導主任研修会において、スマートフォンやインターネットにおける SNS 等において生じる問題を研修内容として取り上げている。	荒川区教育委員会
情報モラル教育研修として、携帯電話・スマートフォン、インターネットに関するトラブルとその対処法。	三鷹市教育委員会
ICT 研修において携帯電話・スマートフォン、インターネットに関するトラブルとその対処法について取り上げている。	府中市教育委員会
小・中学校副校長、生活指導主任を対象に、インターネットに関するトラブルについての研修を実施。	昭島市教育委員会
生活指導主任対象の研修において、薬物乱用防止や薬の正しい使い方等についての研修を行っている。情報教育担当者対象の研修において、携帯電話・スマートフォン、インターネットに関するトラブルとその対処法等	小平市教育委員会

ICT活用推進委員会にて、スマートフォンや携帯電話、インターネットでの架空請求等について取り上げている。	日野市教育委員会
消費者教育推進法施行を受けて、授業に生かせる消費者教育の講演	横浜市教育委員会
消費者行政センターの相談員を招いての講義	川崎市教育委員会
環境・持続可能な社会に関係する研修	横須賀市教育委員会
「身近な消費生活と環境」に関する指導の在り方について、消費者教育の重要性、他の内容との関連を図った指導の在り方	新潟市教育委員会
実践力を育てる食育授業 ・食に関する知識を理解から実践につなぐための指導について考える研修	長岡市教育委員会
フェアトレード研修会(教員、児童生徒が参加)	柏崎市教育委員会
県金銭教育協議会	七尾市教育委員会
携帯電話、スマートフォン、インターネットに関するトラブルとその対処法について	羽咋市教育委員会
情報化社会における様々なトラブルの解説(インターネットやメール等)	勝山市教育委員会
青少年育成山梨県民会議によるスマートフォン研修会	北杜市教育委員会
市で進めている小中連携・一貫教育におけるキャリア教育の充実。	飯田市教育委員会
インターネット関連トラブルと生徒指導	麻績村教育委員会
社会教育に関する研修等	白馬村教育委員会
ネットワークの利便性と危険性	下呂市教育委員会
・LINE やインターネット等に関する情報教育 ・薬物に対する知識と予防に関する薬物濫用防止講座	大野町教育委員会
便利なインターネットに潜む落とし穴とその対処法	御嵩町教育委員会
富士山まちづくり出前講座「青少年を取り巻く環境について」を児童生徒向け、教職員向けと学校の要望に合わせて行っている。	富士宮市教育委員会
消費者教育を学校・家庭・地域・職域等がそれぞれの役割を認識し、連携・協働を通じた主体的な取組の推進につながるようなシンポジウムを実施している。	豊田市教育委員会
インターネット、携帯電話の安全な利用の仕方について研修を行っている。	蒲郡市教育委員会
スマートフォン等のトラブルに子供たちが巻き込まれないようにするため、生涯学習課や小中学校のPTAが中心となり、大学の先生から研修を受けた担当者が、中学校区単位で事業を行っている。	小牧市教育委員会
県が開催する研修会への派遣	度会町教育委員会
滋賀県総合政策部県民活動生活課が主催する「消費者教育指導者養成講座」を市内小・中学校に案内し、市内教職員が参加している。	栗東市教育委員会
情報モラル(携帯電話やインターネット)	野洲市教育委員会
インターネット等トラブル	井手町教育委員会
①フェアトレードについて②スマートフォンの取扱いについて	豊中市教育委員会
家庭における使用者端末に係る安全な使い方の指導について	茨木市教育委員会
・生徒指導研修などでサイバー犯罪や非行について警察等を招いて研修している。 ・薬剤師会と連携した薬物乱用防止教室開催に向けて、教員を対象に、おくすり教育について研修を行った。	和泉市教育委員会

携帯電話・スマートフォン、インターネットにかかる内容について人権教育・生徒指導の観点から研修を実施したが、内容的に消費者教育にかかわる部分も多い。(架空請求・不当請求等)	羽曳野市教育委員会
携帯電話やスマートフォン、インターネットに関するトラブルとその対処法、著作権にかかわる問題について	高石市教育委員会
府や他市の研修会を学校へ案内している。	四條畷市教育委員会
携帯電話やスマートフォン上の犯罪被害の現状や課題解決について	島本町教育委員会
生徒指導上の課題について、防犯に係る現状を知り、教育に役立てる。	豊能町教育委員会
本町では夏に教職員対象の民間企業研修を実施している。1企業につき3日間ずつの研修を、2～3企業にお願いし、各企業で数名ずつの教員が研修を受けている。その中で、消費者教育にかかる内容についても学んでいる。	能勢町教育委員会
「消費者教育の実践方法と教材」と題した講義と「実践方法(指導案)の作成・検討」を行うグループ演習を行っている。	神戸市教育委員会
携帯電話・スマートフォン、インターネットに関するトラブルとその対処法	西宮市教育委員会
携帯電話やスマートフォン、ポータブルゲーム機など、インターネット社会の利便性に潜む危険性について、講師を招き講座を開設している。	洲本市教育委員会
教職員向けに夏季休業期間等に研修を行う教育情報センターと共催で、教職員研修として開催。生徒向けの出前講座と同内容のものを行い、教職員の理解を深めている。	川西市教育委員会
生徒指導研修として、市内各校の生徒指導担当者を対象に実施。消費生活センター職員を講師として、「児童生徒に係る、ゲーム機、携帯電話等をめぐる問題への対応」について講義を受けている。	養父市教育委員会
携帯電話・スマートフォン、インターネットに関するトラブルとその対処法	多可町教育委員会
消費者センターの職員に来ていただき、子供たちが被害にあっている内容のことについて現状を話していただき研修を深めている。	香美町教育委員会
携帯電話、スマートフォン、インターネットに関するトラブルとその対処法についての校内研修、県教育委員会が開催している研修会等への教職員の参加	天理市教育委員会
情報モラルの内容について	橿原市教育委員会
校長への指示伝達	十津川村教育委員会
町教頭会において警察官の派遣を受け、携帯電話・スマートフォン、インターネットに関するトラブルとその対処法を研修している。	串本町教育委員会
他機関からの依頼を受け、金銭・金融教育の研究指定校(小学校1校)を決め、研修に教職員を派遣したり、研究授業の指導を行ったりしている。	大田市教育委員会
情報機器の取扱いに関する研修を、生徒向け、保護者向け、教職員向けの三部構成で行い、それぞれの立場、視点から情報モラル等についての協議を行っている。	西ノ島町教育委員会
岡山県総合教育センターでの研修「家庭科授業におけるICTの活用の工夫と消費者教育の視点」「環境に配慮した消費生活の指導の工夫」	倉敷市教育委員会
消費者教育フェスタ	津山市教育委員会
スマートフォン等、SNSにまつわるトラブルについての情報モラル教育研修で、一見無料に見えるゲームなどの課金の仕組み(アフィリエイトなど)について研修を行っている。	玉野市教育委員会

インターネットトラブルの防止についての研修	里庄町教育委員会
広島県環境県民局が実施する消費者教育指導者研修会の案内を学校に送付し参加希望を募っている。	呉市教育委員会
スマートフォン等のトラブルについて	竹原市教育委員会
携帯電話等のトラブル事例を入りに、子供が出会ってしまう消費者問題の事例をあげて、消費者教育として展開している。	府中市教育委員会
「いじめ・不登校未然防止研修」の中で小・中学校の生徒指導主事を対象として「e-ネット安心講座」を榊ふれあいチャンネルの方を講師に招き実施している。	廿日市市教育委員会
ネットアドバイザーを講師に招き、教職員対象に「インターネットや携帯電話等の危険性と対策について」の研修を実施している。	下松市教育委員会
ICT研修の中でネットに関するトラブルと対処法について。県及び県金融広報委員会主催の平成25年度金融消費者教育セミナーに中学教員が参加。	周防大島町教育委員会
講義「消費者教育のあり方」「インターネット、携帯電話のトラブル」、報告「消費・環境学習のあり方」「消費者教育の実践」、ワークショップ「消費者市民社会をめざす消費者教育の提案」	丸亀市教育委員会
経験研修における教科指導研修の中で内容や指導法等について実施	松山市教育委員会
教員向け消費者教育セミナー「消費者教育の意義と役割」「消費者教育の指導法と実践例」	今治市教育委員会
平成25年度愛媛県金銭・金融教育協議会「金銭・金融教育研究校制度の説明」「金銭・金融教育研究校の発表」「教員向け消費者教育セミナー」	新居浜市教育委員会
市PTA連合会が主催する子供のインターネットトラブルに関する研修会	大洲市教育委員会
本市教委が主催する小中情報教育担当者会や、定例の所属長会等で消費者教育に係る研修の実施や情報提供を行っている。	香南市教育委員会
金融教育に関する教職員研修	鳥栖市教育委員会
メディア安全教育講話、いじめ防止対策等研修会	壱岐市教育委員会
いじめ問題に関する研修の中で、携帯電話、スマートフォン、インターネット等に関するトラブルとその対処法についての研修を行っている。	八代市教育委員会
インターネットトラブルの現状やトラブルを回避するための方策、トラブルに直面したときの対応等	国東市教育委員会
市校長会において悪質商法とその対応について研修会を行い、各学校において研修を行う場合の資料や講師を紹介している。	小林市教育委員会
携帯電話、スマートフォン、インターネットに関する内容	龍郷町教育委員会

IV

「大学等及び社会教育における消費者教育の指針」、及び「消費者教育推進法」及び「消費者教育基本方針等を踏まえた、今後の対応について

- (1) 「大学等及び社会教育における消費者教育の指針」、「消費者教育の推進に関する法律」及び「消費者教育の推進に関する基本的な方針」(基本方針)を踏まえて、新たに、もしくは拡充して実施することとなった取組はありますか。(複数回答)

		値	%
1	新たに、もしくは拡充して実施することとなった取組がある	29	2.6%
2	新たに、もしくは拡充して実施することとなった取組はない	967	85.3%
3	「指針」について知らない	155	13.7%
4	「推進法」について知らない	148	13.1%

回答自治体数 1133

回答1の詳細

消費者教育推進事業	岩手県教育委員会
若者のための消費生活出前講座	山形県教育委員会
消費者教育推進事業を立ち上げ、学校における消費者教育推進のための研究を実施し、指導事例集を作成している。	埼玉県教育委員会
県民生活センターとの連携 出前講座の授業 研修への活用	静岡県教育委員会
あいち消費者教育推進シンポジウムの開催(県民生活課主催)	愛知県教育委員会
県消費生活センターでの研修日数と内容の拡充。 あわせて、対象を高校教員だけでなく小・中の教員にも広げている。	岡山県教育委員会
香川大学で各部の学生支援の職員に対して消費者教育の研修を実施。	香川県教育委員会
県消費者教育推進計画の策定	愛媛県教育委員会
教職員対象「消費者教育講座」の地区開催	沖縄県教育委員会
地区公民館の高齢者学級や女性学級等で講習会を行うようになっている。	白鷹町教育委員会
次年度以降、消費生活相談員による小・中学校への出前講座の予定	栃木市教育委員会
出前講座、授業の実施	甘楽町教育委員会
消費者教育に関するパンフレットの配布規模を、従来の小学校6年生以上から5年生以上へと拡大し、早い段階から取り組ませることにしている。	川越市教育委員会
消費者教育関連の出前講座メニューを新設している。	行田市教育委員会
消費生活講座(教職員対象)	上尾市教育委員会
市内2大学、高齢者クラブより要請があり、消費者センター職員が講演を行っている。	市川市教育委員会
中学生向け出前講座(講師・弁護士)	旭市教育委員会
消費生活センターと連携した学校への出前授業	八王子市教育委員会
消費者教育研修会	平塚市教育委員会
悪徳商法をテーマにした市民大学講座を新たに実施、悪徳商法をテーマにした出前講座の実施を拡充。	かほく市教育委員会
学校における消費者教育支援事業	福井市教育委員会
小中学生用副読本「消費者知識知っくBOOK」の活用	御嵩町教育委員会
教員対象の研修会	四日市市教育委員会
生涯学習出前講座	野洲市教育委員会
消費者教育推進に係る体制整備及び計画の策定	京都市教育委員会
消費生活センターと協力して中学校の出前授業の検討	福岡市教育委員会
全中学校対象のインターネット安全講座	国東市教育委員会
消費者教育推進事業	鹿児島市教育委員会

(2) 今後、特に重点的に行いたいと考えている取組について教えてください。(複数回答)

		値	%
1	学校における消費者教育の充実	520	45.9%
2	社会教育施設における消費者教育の充実	207	18.3%
3	住民を対象として啓発・情報提供	241	21.3%
4	高齢者等へのアウトリーチ(積極的に向いて情報提供する)	58	5.1%
5	学校教職員への研修	218	19.2%
6	教員の指導マニュアル、指導者手引きの作成	48	4.2%
7	社会教育における消費者教育の担い手の育成	34	3.0%
8	学校教育の教材の作成	67	5.9%
9	社会教育の教材の作成	23	2.0%
10	消費者行政部局(消費生活センター)との連携の強化	236	20.8%
11	他の関連する部局(福祉、衛生、環境、税務等)との連携の強化	130	11.5%
12	大学等の高等教育機関との連携の強化	21	1.9%
13	民間団体等(消費者団体、企業・事業者団体等)との連携の強化	76	6.7%
14	既に実施されている他の関連分野での取組や、既存の組織・ネットワークの活用	96	8.5%
15	他の関連する教育(食育、環境、持続可能な社会、高齢者福祉等)との連携	149	13.2%
16	年代に応じた教育・啓発の充実	134	11.8%
17	その他	10	0.9%
18	特になし	259	22.9%

回答自治体数 1133

(3) 貴教育委員会において、消費者教育を推進するにあたって、課題と考えていることについて教えてください。(複数回答)

		値	%
1	どのような取組をすればよいかわからない	249	22.0%
2	指導者や講師となる人材がない	271	23.9%
3	活用できる教材が少ない	166	14.7%
4	予算がない	291	25.7%
5	他の優先課題があり取り組めない	436	38.5%
6	関連する機関・民間団体等(消費者団体、企業・事業者団体)との連携が十分でない	212	18.7%
7	消費者教育は教育委員会の範疇ではないと考える	55	4.9%
8	その他	47	4.1%
9	特になし	233	20.6%

回答自治体数 1133

(4) 課題の解決のために必要と考えることについて、教えてください。(複数回答)

		値	%
1	効果的な実践事例の紹介	549	48.5%
2	教育関係者、消費者団体、企業等の関係者が一堂に会する機会の提供	148	13.1%
3	多様な主体が連携・協働するための仕組みの創設	218	19.2%
4	学級・講座の実施のための指導者養成の推進	160	14.1%
5	消費者被害の最新情報等の定期的な提供	225	19.9%
6	パンフレット・教材等の作成・配布	304	26.8%
7	ホームページにおける消費者教育関連情報の充実	90	7.9%
8	イベント・シンポジウム等の開催	38	3.4%
9	消費者教育実施団体への財政的支援	56	4.9%
10	消費者教育実施団体への助言や人材育成に関する支援	44	3.9%
11	文部科学省との共催事業(消費者教育フェスタ等)の推進	25	2.2%
12	その他	37	3.3%
13	特になし	268	23.7%

回答自治体数 1133

②大学等

※全体回答数 943

I. 学生・教職員に対する消費者問題に関する啓発・情報提供について

(1) 消費者問題について、学生に対してどのような方法で啓発・情報提供を行っていますか。(複数回答)

		値	%
1	入学時等におけるガイダンス	664	70%
2	シンポジウム・セミナー等の開催	126	13%
3	学内へのポスター等への提示	743	79%
4	学生便覧等への記載	513	54%
5	学生向けWebサイトへの掲載	151	16%
6	メール配信	59	6%
7	刊行物の作成・配布	260	28%
8	保護者への情報提供	56	6%
9	校内放送による注意喚起・情報提供	22	2%
10	その他	55	6%
11	特になし	36	4%

回答学校数 943

(2) 消費者問題について、学生に対してどのような内容の啓発・情報提供を行っていますか。(複数回答)

		値	%
1	悪質商法(マルチ商法、キャッチセールス、アポイントメントセールス等)とその対処法	871	95%
2	金融商品・投資に関するトラブルとその対処法	372	40%
3	賃貸アパート契約等の契約に関するトラブルとその対処法	233	25%
4	学生ローン、消費者金融等の利用に関するトラブル(多重債務含む)とその対処法	453	49%
5	携帯電話・スマートフォン、インターネットに関するトラブルとその対処法	638	69%
6	クーリング・オフ等の制度や契約の取消しに関する知識	682	74%
7	契約の義務や権利、そのルール等について	226	25%
8	生涯を見通した計画的な生活設計について	58	6%
9	クレジットの仕組みやキャッシングについて	397	43%
10	食品や製品の安全と表示について	97	11%
11	薬の正しい使い方や薬害の問題について	393	43%
12	災害時などの非常時における適切な消費行動について	75	8%
13	持続可能な社会を意識したライフスタイルについて	42	5%
14	環境に配慮した商品取引について(グリーンコンシューマー等)	33	4%
15	国際的な商品取引について(フェアトレード等)	23	2%
16	その他	31	3%

回答学校数 921

(3) 教職員に対して消費者問題に関する啓発・情報提供を行っていますか。(複数回答)

		値	%
1	全専任教員を対象に実施	71	8%
2	生活指導・学生相談に関わる教職員を対象に実施	63	7%
3	新任教職員を対象に実施	16	2%
4	受講を希望する教職員を対象に実施	17	2%
5	その他	46	5%
6	特になし	767	81%

回答学校数 943

(4) 教職員に対する啓発・情報提供を行っている場合の具体的内容

新入生のクラスを担当する教員に「クラス担任マニュアル」を配付し、学生からの消費者問題に対する相談への対応について示している。	北海道大学
本学が発行している小冊子「新入生のための学生生活ガイド」を用い、説明会を開催している。	弘前大学
クラス担任及び学生担当教員を対象とした「学生支援関連 FD」の中で、消費トラブルの例及び対処法等(特に、消費生活センターの活用)についての講習の実施等を行っている。	筑波大学
他機関等から周知依頼のあったものについて、全学の掲示板等を利用し、教職員に周知を行っている。	群馬大学
イベントの案内があった際には、学内掲示板を用いて学内周知をしている。また、「消費者教育の推進に関する基本的な方針」(基本方針)の通知がきた際には、一層の消費者教育の推進に努めるよう通知文書を送付している。	富山大学
生涯生活設計セミナーを実施している。	岐阜大学
全関係部局に通知による周知を行っている。	滋賀大学
外部から寄せられる情報について、事務情報ポータルに掲載し、全教職員に周知している。	京都工芸繊維大学
学生支援委員会委員及び学生支援課職員に消費者問題に関する冊子「新入生へのメッセージ」を配付し、情報提供を行っている。	和歌山大学
消費者啓発講座を実施している。	山口大学
消費者センター等から情報提供や通知があった際に、関係職員に周知している。	香川大学
小冊子や学内掲示等で周知している。	九州工業大学
消費者教育の推進に関する通知等について、学内 Web 掲示板に掲載し、全教職員が閲覧可能な状況にした後に、メールにより周知している。	熊本大学
教職員向けの学内サイトに通知・ポスター等を適宜掲載している。	琉球大学
全学共通の冊子「安全の手引き(共通編)」を作成し、新任教職員に配付することにより周知を行っている。	奈良先端科学技術大学院大学
全専任教員及び事務職員に対し、群馬県消費者生活センターなどから寄せられるチラシ・パンフレット(「ぐんまくらしのニュース」など)を回覧・掲示している。	高崎経済大学

国や消費者団体等からの情報をメール等により教職員に周知している。	神奈川県立保健福祉大学
関連資料の配付等の情報提供及び関係機関開催の講習会・研修会へ参加している。	石川県立大学
消費者問題に対する情報提供が外部からあった場合に、担当部署より全教職員へメールで情報提供を行っている。	静岡文化芸術大学
インターネットに関するトラブル(事例紹介・注意喚起・対処法など)	尾道市立大学
全学的に学生指導に関することを審議する委員会である学生委員会において、学生に起こった事例や対処方法等について、実例を紹介し、学生への注意喚起を依頼している。	山口県立大学
学生に対する金銭感覚セミナーに、学生委員会の教職員も参加し、学生への教示状況を把握し、学生から相談があった場合の対応の参考としている。	愛媛県立医療技術大学
長崎県消費生活センター発行「長崎のくらし情報」を回覧している(事務局内のみ)	長崎県立大学
各機関より送付されてきた消費者問題に関する文書等を学内サイト及び学内掲示板を通じ啓発・情報提供を行っている。	千歳科学技術大学
セミナーの開催、研修会等は行っていないが、最新情報が入り次第、掲示等で情報提供を行っている。	天使大学
教職員用掲示板に消費者問題に関する文書等を掲示している。	北海道医療大学
マスコミ等で話題になっている事柄について即時連絡している。 学内で起きたことについては、学生委員長に報告、その後教授会等でも案件として取り上げ、共通理解をし、日常の学生指導に役立てている。	東北女子大学
公的機関からの消費者問題に関する通知を教職員へ配布している。	岩手医科大学
会議等での情報提供、啓発リーフレットの配付を行っている。	仙台大学
対応マニュアルの作成・配付を行っている。 発生時の情報提供及び予防啓発と対応要領の指導情報提供、会議での情報提供を行っている。	東北福祉大学
学生のオリエンテーション・ガイダンス時に配布している消費生活に関する刊行物を教員にも配布している。	常磐大学
会議、委員会等を通じた啓発・情報提供を行っている。	国際医療福祉大学
学生に配布している冊子を配布している。	白鷗大学
刊行物を含めた大学に送られてきた配付物を利用し、掲示物として掲示板に貼るなどしている。また、朝の職員打合せ時に説明を加えて紹介を行っている。	文星芸術大学
冊子の配布を行っている。	高崎商科大学
毎週木曜日に教職員全員が集う全体ミーティングを開催して、情報提供を口頭で行っている。	東京福祉大学
会議等での情報提供、メール配信を行っている。	女子栄養大学
学生への啓発活動内容について、教員にも概要説明を行っている。	文京学院大学
開学以降に生じた事例に基づく説明を行い、情報共有を図っている。	ものづくり大学
学内ポータルサイトにて情報提供を実施している。	江戸川大学

学生生活ガイド等へ情報を記載している。	桜美林大学
全教職員に向けてポスター等掲示している。	大妻女子大学
新入生対象の導入ガイダンスを行っている。 在学生対象の新年度ガイダンスでのリーフレット配布・掲示板への掲示・学生向け Web サイトへの情報掲載・公認団体の会長(教員)、代表(学生)への文書配布をそれぞれ行っている。	慶應義塾大学
メール配信、ポータルサイトによる掲載を行っている。	玉川大学
マルチ商法とその対処法、マルチ商法以外の悪質商法(キャッチセールス、アポイントメントセールス等)とその対処法、金融商品・投資に関するトラブルとその対処法、携帯電話・インターネットに関するトラブル	東海大学
必要なケースであれば全教職員に情報提供を行っている。	東京工芸大学
悪徳商法・金融商品・振り込み詐欺などについて、不定期でオールユーザーメールを利用した情報提供を行っている。	東京慈恵会医科大学
学生に提供するものと同じ内容の情報を提供している。	東京農業大学
(3)について、一部の学部において全専任教員を対象に消費者問題に関する啓発・情報提供を行っている。	東邦大学
学生生活委員会でマルチ等、世間で問題となっている事例や他学部の状況などを報告している。(薬学部)	日本大学
消費者問題に関する最新情報の提供・実際に起こったトラブルの提示を行っている。	日本歯科大学東京短期大学
外部刊行物の回覧・配布を行っている。	日本女子体育大学
教員会議、職員連絡会等において、消費者問題の情報提供を行っている。	日本赤十字看護大学
全教員、特に新任教員に対し、学生指導の手引き等を配布している。	文化学園大学
FD研修を実施している。H25実績、テーマ「大学生とどう向き合うか」 精神科専門医によって、近年の大学生にみられる精神的な障害に対して、どのように対応していくかが良いか講義している。	武蔵野大学
教員の求めに応じ、ゼミ単位で学生生活課による情報提供を行っている。	立正大学
全教職員を対象とした研修会等で情報提供を行っている。 SNS の対応、ハラスメントの対応等についての情報を共有している。	ルーテル学院大学
大学教員を対象とした防犯訓練を行っている。	産業能率大学
全教員を対象とした FD 研修会において「学生相談室の利用状況及び相談内容について」と題し実施している。主に学生へのセールス等に対する教職員の対応について取り上げている。	昭和音楽大学
刊行物の配布、メール配信を行っている。	長岡大学
メール配信、委員会での連絡を行っている。	新潟医療福祉大学
パンフレット・刊行物等の回覧を行っている。	新潟薬科大学
問題性が認められる事柄に応じて、その都度、教職員に情報提供を行う体制をとっている。	桐朋学園大学院大学
対応マニュアルの配布を行っている。	富山国際大学

教職員に対し、学内メールにより「消費者トラブルについて」(県生活支援センター作成)を掲載し消費者問題について情報提供を行っている。	金沢学院大学
リーフレットを配付している。	金沢星稜大学
FD、SD研修などの際、情報を提供している。	松本大学
会議、メール配信等による情報提供を行っている。	東海学院大学
新入生ガイダンスで学生に配付する資料と同じものを教員にも配付している。 薬物乱用防止講習会への参加	静岡産業大学
「キャンパスライフ」「新入生へのメッセージ」配布	聖隷クリストファー大学
メールを配信している。	星城大学
他団体、自治体などの行う研修会、セミナー等の開催案内を学内の教職員に積極的に周知している。	名古屋学芸大学
外部からのポスター等を掲示している。	名古屋産業大学
学生対象のオリエンテーションや研修会への教職員の参加を求めている。	京都ノートルダム女子大学
各団体からの啓発チラシ等を配布している。	種智院大学
学生への消費者教育に関する啓発活動(公文書・配付物等)を教員に配付、周知している。	佛教大学
会議等での情報提供等を行っている。	立命館大学
会議等での情報提供を行っている。	大阪経済大学
教職員へ学生手帳を配布している。	大阪電気通信大学
学内のポスター等を掲示している。	大阪人間科学大学
学内において相談が寄せられた悪質商法に関する事案について(対応、経過等)、学内にて実施する各種啓発行事の周知、学生へ配布している刊行物の配布	関西大学
『マナー&防犯ガイドブック』を配布することで、悪質な勧誘、学生ローン、クーリング・オフ等についての情報提供を行っている。薬物に関する講演会を実施している。	近畿大学
ポスター等を掲示している。	常磐会学園大学
本学学生必携というパンフレットを作成しており、内容はマナーの問題に加えて、勧誘やSNSの問題など消費者問題についても言及している。また教職員には、その存在を知らせることにしている。	関西学院大学
啓発ポスターを掲示等している。	甲南大学
官庁発行のチラシ等の回覧を行っている。	神戸親和女子大学
教職員向け電子掲示板による告知を行っている。	流通科学大学
年に3回開催される全教職員会議において、およそ60分～90分の講演を実施しており、その一つとして行っている。	くらしき作陽大学
学生委員会及び防犯小委員会において情報を共有し、4月当初のオリエンテーションで実施する、新入生向けの防犯講習会につなげている。	山陽学園大学
問題等があれば、学務委員会(学生系)において、啓発・情報提供を行っており、各委員が各学科に持ち帰り、それぞれの学科会議において教職員に啓発・情報提供を行っている。また、事務系については、事務連絡会を行っている。	ノートルダム清心女子大学

情報提供等が必要であると判断したときは、随時教職員グループウェアで全教職員に啓発・情報提供をしている。	徳島文理大学
官公庁からの情報を掲示している。	九州国際大学
必要に応じ、全教職員に向け文書にて周知している。	久留米大学
問題発生の都度、教員連絡会議(拡大教授会)で担当者より全教職員に連絡、事務職員に対しては、週1回終礼時に伝達している。	福岡医療福祉大学
インターネットへの書き込みによるトラブルなど実例をもとに学生への注意喚起の依頼文書を作成し教員に配付している。	福岡大学
学生生活ガイドブックを担当教職員へも配布しており内容を確認している。	西九州大学
クラスアドバイザー制により、担当するクラスの学生の相談を受け、指導する職務があることを明示している。	第一工業大学
文部科学省から社会的喚起を図る観点から、広報・啓発活動などの取り組みを実施すると通知があったものについて、教職員に対し紙媒体で通知している。	福島学院大学
くらしの豆ちしき等を配付している。	浦和大学
関連セミナー等(案内)を周知している。	健康科学大学
薬害に関するセミナーを、学外講師を招いて開催している。	千里金蘭大学
担任会議等において学生への発信内容の周知をはかるようにしている。	畿央大学
研修で得た知識・事例等を学生生活委員会や課長会等で報告している。	沖縄キリスト教学院大学
情報提供や研修を実施している。	東京聖栄大学
公的機関から送付されてきたガイドブック、セミナーの情報を学生指導に関わる教職員へ提供している。	大原大学院大学
インターネットに関するリテラシー及びトラブルとその対処、マルチ商法・金融商品・投資に関するトラブルとその対処、食品や製品の安全と表示について	日本教育大学院大学
講習会を実施している。	大阪総合保育大学
兵庫県中播磨県民局中播磨消費生活創造センターの専門員による消費者問題に関する啓発講演会を、学生・教職員を対象に開催している。	近大姫路大学
啓発パンフレットを配布している。	びわこ学院大学
教員を対象としたセミナーを実施している。	日本保健医療大学
学生部に所属する教職員に対しては、定例の委員会において、入手した資料を配布、あるいは寄せられた情報を都度メール配信等で提供している。	純真学園大学
教職員にも配布している「キャンパスガイド」に悪徳商法の種類と対処法を記載している。	東京医療学院大学
消費者問題について記載の冊子を配布している。	岡崎女子大学
学生支援セミナー(消費者被害予防講座)への受講を呼びかけている。	帯広大谷短期大学
外部団体が作成した消費者問題に関する資料を配布している。	函館短期大学
1年前期開講科目「フレッシュマン・ゼミ」において外部講師による「金融トラブルセミナー」を実施している。学生対象のセミナーであるが、この科目を専任教員全員で担当しているため教員もセミナーの内容を把握している。	青森明の星短期大学
パンフレット、チラシ等を配布している。	八戸学院短期大学

会議等で研修を行っている。また情報提供を行っている。	聖和学園短期大学
学生部長及び学生委員会をとおして情報提供を行っている。	羽陽学園短期大学
文部科学省から社会的喚起を図る観点から、広報・啓発活動などの取り組みを実施すると通知があったものについて、教職員に対し紙媒体で通知している。	福島学院大学短期大学部
消費者教育支援センター制作の冊子、DVD の配布・回覧を行っている。	茨城女子短期大学
学生のオリエンテーション・ガイダンス時に配布している消費生活に関する刊行物を教員にも配布している。	常磐短期大学
刊行物を含めた大学に送られてきた配付物を利用し、掲示物として掲示板に貼るなどしている。また、朝の職員打合せ時に説明を加えて紹介を行っている。	宇都宮文星短期大学
冊子を配布している。	高崎商科大学短期大学部
くらしの豆ちしき等を配付している。	浦和大学短期大学部
学生委員会での情報共有及び書類の回覧を行っている。	国際学院埼玉短期大学
届いた資料を配布するとともに FD&SD 研修において話題としている。	埼玉純真短期大学
電話での勧誘についての注意を呼びかけている。	清和大学短期大学部
「基礎から学べる金融ガイド」金融庁・「薬物のない学生生活のために」文科省、厚労省、警察庁 これらの冊子を、学生共々全教職員に配布している	東京経営短期大学
全教職員に向けてポスター等を掲示している。	大妻女子大学短期大学部
所轄警察署の協力のもとに実施している教職員対象の防犯訓練において、オレオレ詐欺や犯罪に関与した学生アルバイト、薬物などについての情報提供を行っている。	自由が丘産能短期大学
新入生オリエンテーション時に学生とともに、警察関係者からの情報提供を受けている。	淑徳短期大学
小冊子を作成し、配布することにより啓発・情報提供を行っている。	東京交通短期大学
学生に提供するものと同じ内容の情報を提供している。	東京農業大学短期大学部
全教員、特に新任教員に対し、学生指導の手引き等を配布している。	文化学園大学短期大学部
学生への啓発活動の内容について、教員にも概要を説明している。	文京学院短期大学
学生に配布する資料等を共有している。	上智大学短期大学部
全教員を対象とした FD 研修会において「学生相談室の利用状況及び相談内容について」と題し実施している。主に学生へのセールス等に対する教職員の対応について取り上げている。	昭和音楽大学短期大学部
リーフレットの配付を行っている。	金沢星稜大学女子短期大学部
消費生活センター派遣講師により、全学生に対する消費者教育を実施。その際に学生部関係教職員と一緒に参加し、研修の場としている。	信州豊南短期大学
会議等による情報提供を行っている。	長野女子短期大学

FD、SD 研修の際に情報提供をしている。	松本大学松商短期大学 部
ガイダンス用のガイドブックを配布している。	東海学院大学短期大学 部
他団体、自治体が行う研修会・セミナー等の開催案内が届けば積極的に周知している。	名古屋学芸大学短期大 学部
消費者問題について記載の冊子を配布している。	岡崎女子短期大学
外部からのポスター等を掲示している。	名古屋経営短期大学
送付される資料の配布及び掲示を行っている。	名古屋文化短期大学
啓発パンフレットを配布している。	びわこ学院大学短期大 学部
各方面からの案内や注意文書を受けた際、教職員の連絡会議で一斉周知している。	京都西山短期大学
『マナー&防犯ガイドブック』を配布することで、悪質な勧誘、学生ローン、クーリング・オフ等についての情報提供を行っている。薬物に関する講演会を実施している。	近畿大学短期大学部
消費者庁発行の当該分野に関するリーフレット及び奈良市発行の相談窓口等の案内文書を配布している。	奈良文化女子短期大学
新聞・ニュース・刊行物・自治体・警察・学生・保護者等からの情報を学生部が集約して、必要な場合は掲示、教員の授業前、HR、メール配信などを利用。	白鳳女子短期大学
ポスターの掲示、チラシ等を設置している。	鳥取短期大学
教職員対象の会議で情報提供を行っている。 新入生の学生生活に対するパンフレットに、消費者問題に関する内容を記載し、教員にも配布して学生指導に役立ててもらっている。	川崎医療短期大学
年3回開催される全教職員会議において、60分～90分の後援会が実施されるが、その一つとして行っている。	作陽音楽短期大学
学生委員会及び防犯小委員会において情報を共有し4月当初のオリエンテーションで実施する新入生向けの防犯講習会につなげている。	山陽学園短期大学
会議や研修会で情報交換をしている。	下関短期大学
全教職員に情報提供等が必要と判断した場合は、随時教職員グループウェアを活用して情報提供等を行っている。	徳島文理大学短期大学 部
啓発・情報チラシなどを配布している。	折尾愛真短期大学
メールにて本学教職員に「詐欺メール」等の情報を提供している。また、詳細が確認できるホームページ等を紹介している。	福岡工業大学短期大学 部
「キャリア入門」という授業で、希望者は学生と一緒に受講している。内容は(2)で選択した項目と同じ。	佐賀女子短期大学
学外より講師を招いて研修会を実施している。	長崎短期大学
パンフレットなどを回覧し、教員からも学生指導の中で啓発・情報発信をしてもらっている。	大分短期大学
ポスター等を掲示している。	東九州短期大学

学生対象のセミナーへの参加	鹿児島純心女子短期大学
委員会で情報提供を行っている。	沖縄キリスト教短期大学
毎週木曜日に教職員全員が集う全体ミーティングを開催して、情報提供を口頭で行っている。	東京福祉大学短期大学部
福井県消費生活センターからの刊行物を配付している。	福井医療短期大学
平成 25 年 8 月、教職員を対象にツイッター・ブログ・フェイスブックなどの解説、インターネットに関連した問題点について、専門家による講演会を開催している。	旭川工業高等専門学校
外部で行われる消費者教育に関する講座等についてメール、掲示板等で周知している。	一関工業高等専門学校
全教職員に対し、メール配信による情報提供を行っている。	仙台高等専門学校
他機関からのセミナーの開催案内等を、インターネット(学内用)及び、掲示板に掲示し周知している。	東京工業高等専門学校
学内へのポスター等を掲示している。	明石工業高等専門学校
文部科学省が主催する消費者教育に関するセミナーについての案内をメールで全教職員に通知している。	津山工業高等専門学校
学校ホームページにて教職員に対して、セミナー等の情報を掲示している。	宇部工業高等専門学校
メール配信により全教員に情報を提供するとともに、啓発をはかっている。加えて、クラス担任制にもとづき、担任教員からクラス学生への指導を行っている。	阿南工業高等専門学校
セミナー開催情報提供、消費者問題等情報メール配信、外部セミナーへの参加	香川高等専門学校
外部から送付される講習会等の案内を、教職員に周知している。	北九州工業高等専門学校
外部から講座の開催案内が届いた場合、学内掲示板を利用して教職員向けに通知を行っている。	熊本高等専門学校
法人本部から送付される情報をメールや掲示などの方法で教職員へ提供している。	東京都立産業技術高等専門学校

(5) 学生からの消費者問題についての相談は、どのような窓口において対応していますか。(複数回答)

		値	%
1	消費者問題に関する専用相談窓口において対応している	7	1%
2	弁護士による法律相談窓口において対応している	23	2%
3	学生部等、大学事務局の学生生活担当部局において対応している	707	75%
4	学生生活全般に関する相談窓口において対応している	354	38%
5	学生のメンタルヘルスに関する相談窓口において対応している	303	32%
6	ハラスメントに関する専用相談窓口において対応している	147	16%
7	特に相談窓口を設けていない	77	8%
8	その他	36	4%

回答学校数 943

Ⅱ. 大学等において実施している消費者教育関連の取組について

- (1) I の啓発・情報提供や相談窓口のほか、学生への消費者教育について行っている取組について、教えてください。

		値	%
1	講義やゼミにおいて、消費者問題に関する教育・研究を行っている	308	33%
2	地域と連携した消費者問題に対する地域貢献活動を(公開講座等)行っている	21	2%
3	消費者問題をテーマとしている学生のサークル・自主活動について支援している	14	1%
4	行っていない	600	64%

回答学校数 943

- (3) 【(1)で②を選択した場合】地域と連携した消費者問題に対する地域貢献活動について教えてください。代表的・特徴的な取組について、具体的な内容、連携先機関等について、回答をお願いします。(自由記述)

本学のクラブ・サークルの所属する次期リーダー及び顧問教員を対象に、「クラブ・サークルリーダーシップ研修会」として、消費者問題の他、アルコール中毒への注意喚起、リーダーシップの在り方について講義を行っている。	群馬大学
公開講座「悪徳商法について知ろう～違法業者から家族を守るために～」多様化、巧妙化が進む悪徳商法の被害に遭った場合に、どのように対処すべきかについて法律的な知識も踏まえて講義を行っている。	富山大学
サステナブルデザイン育成プログラムで開講している「京のサステナブルデザイン」において、関係企業人を講師に招き話を聞いたり、ワークショップとして京都の素材を活用した製品開発を行ったりしている。	京都工芸繊維大学
法学部が岡山弁護士会と連携し、法の意義・役割、司法制度の在り方、司法・金融・消費者問題について体験学習できる「ジュニア・ロースクール」を2005年から中学3年生・高校生を対象として毎年開催している。	岡山大学
公開講座を開催している(佐賀市との連携)	佐賀大学
「フェアトレード」をテーマとした公開講座を開講している。	三重短期大学
「青森市若者に対する消費生活教育推進モデル事業」として実施。青森県消費生活センター、青森第二高等養護学校、障害者サービス自立訓練事業所、第一生命、弘前大学等と連携し、4つのテーマをもとに取り組んでいる。	青森大学
栃木県及び栃木消費者ネットワークと連携して、消費者問題に関する特別授業を行っている。栃木県が消費者庁から委託を受けている。	宇都宮共和大学
アパレルの生産と販売(十条コレクション Handmade shop)を開催し、東京都北区十条商店街と連携して消費者問題を考える場を提供している。	東京家政大学
千代田区、消費者庁、金融広報中央委員会、生活協同組合、信用金庫などの後援・協力を得て、学生主体型の学びアクティブラーニングを考える取り組みを行っている。	東京家政学院大学
名古屋市の消費者フェアに参加している。食と農に関する分野から取り組みをすすめている。2013年度は名古屋市の消費者啓発に関する委託事業を受託している。	名古屋経済大学

「連携・協働による消費者教育推進事業」における実証的共同研究に伴い、南大阪地域コンソーシアムが行った「親子で楽しむ消費者教育」イベントに本学教員、学生が参加している。	プール学院大学
兵庫県中播磨県民局県民室・兵庫県中播磨消費生活創造センターからガイダンス時に講師を招き「大学生向けの消費カアップ講座」を開催している。	姫路獨協大学
香川県民活動男女共同参画課との連携講義である「現代社会トピック」において、各分野の第一線で活躍している講師を招き、消費行動と経済社会の仕組みについて講義を行い、地域住民に公開している。	四国学院大学
消費者センターから講師を招いて講義を依頼している。	西九州大学
「連携・協働による消費者教育推進事業」における実証的共同研究に伴い、南大阪地域大学コンソーシアムが行った「親子で楽しむ消費者教育イベント」に、本学教員、学生が参加している。	プール学院大学
公開講座「ネット社会にひそむ罠」を2月に開催。地域の方約40名の参加があった。インターネット社会の特徴、トラブル事例を具体的に紹介し対処方法を本学教員が解説した。	甲子園短期大学
鳥取県消費生活センターの委託を受け、本学の授業科目「生活経済学」を「くらしの経済・法律講座」として地域の方へ開放している。	鳥取短期大学
熊本県消費生活センター又は金融広報委員会の講師を派遣してもらい、学生対象に消費者教育講演会を実施している。	熊本高等専門学校

- (4) 【(1)で③を選択した場合】学生のサークル・自主活動に対する支援について教えてください。代表的・特徴的な取組について、具体的に回答をお願いします。(自由記述)

必要に応じて、旅費等を支援している。	信州大学
フェアトレードサークルに、サークル活動の周知ポスターの掲示を許可している。	群馬県立女子大学
公認の同好会として承認し、施設利用の許可や後援会を通しての助成などの活動支援を行っている。	静岡文化芸術大学
サークル活動の広報(学内及び学外)、学生主催で実施したフェアトレード商品のキャンペーン、等の企画について、学内で広く周知するとともに、学外における広報面(報道機関への情報提供等)で支援を行っている。	名古屋市立大学
無料法律相談所という学生団体に教員が顧問となり運営している。大学の支援としては部屋の提供、掲示物・配付物の許可・備品の貸出しを行っている。	大阪市立大学
フェアトレードの支援、学習を行う公認団体について活動費補助金を支給している。	神戸市外国語大学
学生の自主活動(ecoプロジェクト)への支援、大学祭における使用済み割り箸などの回収、日常的にもペットボトル・キャップ回収などのための活動場所を提供	宮城学院女子大学
社会活動支援奨学金(上限20万円(特別に認めた場合は40万円)を給付)制度を設けており、その中でフェアトレード普及活動を行っている学生団体の支援も行っている。	成蹊大学

「Fair Trade Project」というクラブ団体があり、フェアトレードに関する展示を行っている。また、大学生協と提携しフェアトレード商品の販売を行うなど学生への意識啓発を行っている。	創価大学
新入生に対するネット犯罪等の啓発、ガイダンスを行っている。	大阪大谷大学
サークル活動のうち、大学がふさわしいと判断した活動に係る費用を上限 3 万円の範囲で援助している。	桃山学院大学
徳島県消費者情報センターと連携を図り、随時学生ポータルサイトを活用し、学生に情報提供している。	徳島文理大学
学生会が主体的に実行する大学祭を「環境にやさしい大学祭」として取り組むことから、事前に環境問題について専門の講師を外部から招き、学生への講演を行っている。	北海道武蔵女子短期大学
徳島県消費者情報センターと連携を図り、随時学生ポータルサイトを利用して情報提供等を行っている。	徳島文理大学短期大学部

Ⅲ. 他機関との連携状況について

(1) 学生の消費者問題に関する対応において、どのような機関と連携していますか。(複数回答)

		値	%
1	消費生活センター	435	46%
2	地方公共団体(消費生活センター除く)の消費者行政部局	475	50%
3	警察	389	41%
4	弁護士会・司法書士会	48	5%
5	金融広報委員会	23	2%
6	消費者団体	20	2%
7	NPO等の民間団体	18	2%
8	企業・事業者団体	31	3%
9	大学生協	39	4%
10	他大学等	77	8%
11	その他	19	2%
12	特に連携していない	319	34%

回答学校数 943

(2) 学生の消費者問題に関する対応において、他の機関とどのような連携を行っていますか。(複数回答)

		値	%
1	教材・広報物の共同作成・配布	83	10%
2	相談窓口の紹介	327	41%
3	連携先機関が作成した教材・掲示物等による学生へ情報提供	469	59%
4	学生への講義・オリエンテーション講師を依頼	274	34%
5	学内教職員対象の研修講師を依頼	7	1%

6	学内関係組織との認識共有・意見交換	64	8%
7	個別の消費者問題相談対応における連携	79	10%
8	定期的な会議・会合の実施	33	4%
9	その他	100	12%

回答学校数 801

IV. 「大学等及び社会教育における消費者教育の指針」、及び「消費者教育推進法」等を踏まえた、今後の対応について

「大学等及び社会教育における消費者教育の指針」、「消費者教育の推進に関する法律」及び「消費者教育の推進に関する基本的な方針」(基本方針)を踏まえて、新たに、もしくは拡充して実施することとなった取組はありますか。(複数回答)

		値	%
1	新たに、もしくは拡充して実施することとなった取組がある	55	6%
2	新たに、もしくは拡充して実施することとなった取組はない	836	89%
3	「指針」について知らない	68	7%
4	「推進法」について知らない	81	9%

回答学校数 943

回答1の詳細

本学の教員と現職教員及び北洋銀行との「金融教育」の授業についての共同研究を実施する。	北海道教育大学
講義の1コマを使い、悪徳ネット商法の被害防止について警察署員による解説を行う。	小樽商科大学
茨城県生活協同組合連合会の協力の下、平成26年度教養科目において消費者教育を内容とする授業を開設する準備を進めている。	茨城大学
消費者教育に関する授業科目数について、平成22年度調査時には44科目だったものが、平成25年度は51科目まで増加している。	新潟大学
来年度の後期に共通科目として「消費について考える」という科目を設置し、地域の様々な人々をゲスト講師に招いて、消費者教育・消費者市民教育を行う。	静岡大学
学部新入生を対象にカルト・悪徳商法の被害防止等について特別講義を実施する。	名古屋大学
平成26年にESD ユネスコ世界会議が愛知・名古屋で開催されるに当たり、愛知学長懇話会主催のESD 大学生リレー・シンポジウムを、本学を会場とし平成26年5月頃に「エネルギーと可能性」のテーマで行う。	名古屋工業大学
学生なんでも相談室職員対応マニュアルを作成する。	和歌山大学
事務職員のための研修を一部の授業の中で行う。	香川大学
消費生活センター職員による消費教育講座を行っている。	宮城大学
新入生(進級)ガイダンスにて行う。	茨城県立医療大学
サークル活動の広報	名古屋市立大学

課外活動団体代表を対象とした講習会	滋賀県立大学
特別授業の実施	宇都宮共和大学
「楽しいはずのインターネット」NPO 法人小地域 IT 推進活動(予定)	十文字学園女子大学
学生への講義・オリエンテーション講師を依頼	恵泉女学園大学
学生便覧に悪徳商法について記載	順天堂大学
消費者庁、消費生活協同組合などと連携した持続可能性を目指す活動と、金融広報中央委員会や金融庁との連携による金融経済教育の充実	東京家政学院大学
東京都消費生活総合センターより講師を招いて新入生を対象とした講演会を実施	東京女子大学
消費者庁主催のフォーラムに希望学生が参加	金沢学院大学
経済学部特別研究室地域社会研究チームとコミュニティとの連携(朝市調査)	名古屋経済大学
学生に配布するニュース等に消費者教育に関する内容を入れるようになった	京都橘大学
新入生に対する啓発	京都薬科大学
入学時ガイダンス、在学生への注意喚起	大阪経済大学
新入生ガイダンス時(4月)のみ消費生活センターから講師を招いて講演を行っていたが、平成 25 年度は、加えて後期開始時に講演会を実施している。	羽衣国際大学
在学生オリエンテーション	園田学園女子大学
学生委員会の中に、防犯小委員会を新たに設け、4月当初のオリエンテーション期間中に、新入生向けの防犯講習会を開催することになっている。	山陽学園大学
企業と連携したセミナー実施	比治山大学
SNS 使用に関する注意喚起	広島修道大学
徳島県と四国大学との、消費者教育の充実等のための連携に関する協定締結	四国大学
くらしの豆ちしきを全学生に配布し、指導を実施。	浦和大学
新入生だけでなく、在学生への説明会を実施	沖縄キリスト教学院大学
新入生オリエンテーションに金銭啓発トラブルセミナー開催した	京都情報大学院大学
消費者教育講座を新入生ガイダンスで実施する。	了徳寺大学
講習会を実施	大阪総合保育大学
兵庫県中播磨県民局中播磨消費生活創造センターより専門員に来校していただき、消費者問題に関する啓発講演会を平成 23 年度より毎年開催している。	近大姫路大学
「キャリア演習 I」(1年生対象、必修科目)において、時間を確保した。	植草学園大学
学外から送られてくる関連資料及びセミナー、シンポジウム等の案内は漏れることなく掲示し、学生に周知している。	横浜創英大学
学生支援セミナーに「消費者被害防止講座」を全1年生対象に実施している。	帯広大谷短期大学
くらしの豆ちしきを全学生に配付し、指導を実施している。	浦和大学短期大学部
ガイダンスの実施	国際学院埼玉短期大学
26 年度オリエンテーション時に全学生対象に講演を予定している。	昭和学院短期大学
学外から送られてくる関連資料及びセミナー、シンポジウム等の案内は漏れることなく掲示し、学生に周知している。	横浜創英短期大学
消費生活センターへ出前講座の依頼	新潟中央短期大学

キャリアデザイン I・II	東海学院大学短期大学部
講習会を実施	大阪城南女子短期大学
入学時におけるガイダンスの実施	常磐会短期大学
特別演習(必修)で消費者団体から講師を招き消費者トラブルに関する講義を行った。公開講座のテーマを消費者トラブルに関するものとしている。	甲子園短期大学
神戸市消費生活課に依頼し、夏期休暇に入る前に全学生を対象とした悪質商法についての講義を行っている。	頌栄短期大学
在学生オリエンテーション	園田学園女子大学短期大学部
学生小委員会の中に防犯小委員会を新たに設け、4月当初のオリエンテーション期間中に新入生向けの防犯講習会開催している。	山陽学園短期大学
企業と連携したセミナーを実施	比治山大学短期大学部
徳島県と四国大学との、消費者教育の充実等のための連携に関する協定締結	四国大学短期大学部
消費者教育に関する意見交換会に参加	沖縄キリスト教短期大学
ネチケット講習会	鹿児島工業高等専門学校

(2) 貴学において、今後、特に重点的に行いたいと考えている取組について教えてください。(複数回答)

		値	%
1	学生に対する啓発・情報提供	826	88%
2	教職員に対する啓発・情報提供	391	41%
3	授業・ゼミにおける教育	151	16%
4	学生からの相談への対応	545	58%
5	地域と連携した地域貢献活動(公開講座等)	102	11%
6	学生のサークル・自主活動への支援	92	10%
7	民間団体等(消費者団体・NPO等、企業・事業者団体等)との連携強化	90	10%
8	消費生活に係る専門的人材の育成	10	1%
9	大学組織の危機管理の強化	236	25%
10	全学共通科目の必須とする	6	1%
11	その他	5	1%
12	特になし	57	6%

回答学校数 943

(3) 貴学において、消費者教育を推進するに当たって、課題と考えていることについて教えてください。(複数回答)

		値	%
1	どのような取組をすればよいかわからない	166	18%
2	指導者や講師となる人材が少ない	327	35%
3	活用できる教材が少ない	164	17%

4	予算がない	209	22%
5	他の優先課題があり取り組めない	315	33%
6	関連する機関・民間団体等(消費者団体・NPO等、企業・事業者団体等)との連携が十分でない	180	19%
7	その他	65	7%
8	特になし	199	21%

回答学校数 943

(4) 課題の解決のために必要を考えることについて、教えてください。(複数回答)

		値	%
1	効果的な実践事例の紹介	584	62%
2	教育関係者、消費者団体、企業等の関係者が一堂に会する機会の提供	156	17%
3	多様な主体が連携・協働するための仕組みの創設	230	24%
4	消費者被害の最新情報等の定期的な提供	418	44%
5	学生向けパンフレット・教材等の作成・配布	531	56%
6	大学等向け対応マニュアルの作成・配布	451	48%
7	ホームページにおける消費者教育関連情報の充実	153	16%
8	イベント・シンポジウム等の開催	71	8%
9	大学等への財政的支援	185	20%
10	大学等の教職員に対する研修	229	24%
11	消費者教育推進法に沿った教育・啓発のできる多種・多様な人材の育成	159	17%
12	その他	27	3%
13	特になし	118	13%

回答学校数 943